

日本教職大学院協会教育委員会等連携委員会公開研究会
(2019.10.31 兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス)

教職大学院と教育委員会との連携に関する調査 結果報告

教育委員会等連携委員会

教職大学院と教育委員会との連携に関する質問紙調査の概要

●目的

教職大学院の発展に向けて、教職大学院と教育委員会等の教員派遣を含む連携内容の取組・課題を調査し、連携体系(モデル)検討の参考とする

2011年度に同様の枠組みの調査を実施(教職大学院発足から4年)
→2018年度(教職大学院全国化)時点での変化を把握するための調査を企画

●実施時期

2019年3月15日～3月29日に、会員大学54校に電子メールで質問紙を送信

●回収率

92.6% (50大学) ご協力に深くお礼申し上げます

●調査の限界・課題

上記目的から、今回調査では近年の県境を越える形態の教職大学院の取組を踏まえることができていない(今後の委員会の検討の課題)

教職大学院への派遣教員数（Q1・Q2）

●教職大学院への派遣教員数と定員に占める割合

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当該年度回答大学	21	23	41	49	50
派遣教員数	259 人	292 人	459 人	514 人	518 人
定員に占める割合	35.3%	38.2%	46.4%	40.1%	40.0%

- ・総定員：830人（平23）→1409人（平30）
- ・教職大学院拡大型において教委派遣数は増加も、上げどまりの傾向か
- ・所在地県からの派遣のみの教職大学院割合増
- ・教委（市教委含む）への研修定数/研修支援制度の拡大・運用の期待－「連携」の内実

●平成30年度派遣教員数（学校種別）

幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高校	中等教育学校	特別支援学校
0	254	152	2	44	0	36
0.0%	52.0%	31.1%	0.0%	9.0%	0.0%	7.4%

- ・他に市教委指導主事派遣3
- ・前回調査と同様、小・中学校で8割強（幼・高・特が少ない）
教員人事・研修体制の二元化傾向？

平成30年度派遣総数-校種別派遣数の整合した46大学院についての集計

教員派遣に関する教委との取り決め I（Q4）

●所在地教委との取り決めの有無

	大学院数（%）
i. ある	41(82%)
ii. ない	9(18%)
合計	50(100%)

- ・前回調査時より「取り決め」は整備傾向
ただし申し合わせ（文書なし）レベルが依然多い
（派遣が定数化されていないケースも増加）
教委側担当者異動等による流動性の潜在
- ・教職大学院の認知/派遣研修の（教委現職研修体系への）位置づけ、支援制度の持続性

i. 教委と大学の協定文書により定められている。	17(41.5%)
ii. 教委と大学の申し合わせ（文書なし）による。	20(48.8%)
iii. その他（協定文書作成中、派遣元教委で扱いが異なる） （iiとiiiの両方）	2(2.4%) 1(4.9%)
無回答	1(2.4%)
合計	41(100%)

教員派遣に関する教委との取り決め II (Q5)

●所在地教委からの教員派遣の方式

	大学院数 (%)
i. 1年派遣	7(14%)
ii. 2年派遣 (ただし、14条適用により教職大学院への通学が限定)	21(42%)
iii. 2年派遣 (限定なし)	14(28%)
iとii	3(6%)
iとiii	3(6%)
iiとiii	1 (2%)
該当なし	1 (2%)
合計	50 (100%)

- ・前回調査時より「2年派遣（14条規定による限定あり）」が増加。
- ・通学条件・人事措置にばらつき（自由記述）
ex.通学可能日数（2年次週1・2日、月1日、原則現任校／1年次より限定があるケースetc.）
通学に関わる講師加配、分掌上の配慮

派遣教員学生に対する（大学の）経済支援（Q7・Q8）

●派遣教員学生に対する授業料等の免除

	大学院数 (%)
i. 行っている	24(48%)
ii. 行っていない	26(52%)
合計	50(100%)

- ・前回調査時より授業料等免除実施数の増加
- ・派遣教員学生と大学院就学休業・夜間コース就学者への対応の総合的検討

●派遣教員学生に対するその他の経済支援

	大学院数 (%)
i. 行っている	17(34%)
ii. 行っていない	33(66%)
合計	50(100%)

- ・前回調査時に比して微増程度
- ・入学試験受験料、入学金の（一部）免除
- ・実習・教職員支援機構の研修参加旅費
- ・独自奨学金制度や研究経費助成（派遣元教委の入学金・授業料等補助）
- ・学内における教職大学院の認知と条件整備

派遣教員学生に関する教委との連携（Q6・Q9）

●派遣教員学生の現場復帰後の人事措置（所在地教委）

	大学院数（%）
i. 行っている	12(24%)
ii. 行っていない	36(72%)
iとii	1(2%)
該当なし	1(2%)
合計	50(100%)

・「行っている」の例（自由記述）

管理職名簿登載者の派遣、2年目現場復帰での原則教頭登用、修了者の管理職選考試験の一部免除等のケース（学校経営特化コース）
 ・制度化はされていないが、都道府県・市町村の指導主事等になる、原籍校復帰、等の配慮がみられる（研究の継続・活用）といったケース

●派遣教員学生の研究課題の指定（大学or教委）

	大学院数（%）
i. 行っている	10(20%)
ii. 行っていない	40(80%)
合計	50(100%)

・「行っている」の例（自由記述）

大学側カリキュラムとして、所属学校、地域の教育課題が研究主題となるケース、派遣元教育委員会が、大括りの研究課題を提示しているケース（派遣先教職大学院の特色と関連）
 ・教職大学院における研究教育（大学院の立ち位置）－院生の教職大学院での学び－派遣元の現場復帰後処遇、の関係性（連携）の考察・検討の必要性

学部新卒学生（ストレートマスター）に対する所在地教委の措置（Q10-Q12）

●学部新卒学生に対する名簿登載期間の延長

	大学院数（%）
i. 行っている	48(96%)
ii. 行っていない	2(4%)
合計	50(100%)

・前回調査時の80%から、さらに広がっている

●学部新卒学生に対する教員採用選考一部免除

	大学院数（%）
i. 行っている	15(30%)
ii. 行っていない	35(70%)
合計	50(100%)

・採用選考一部免除、初任者研修一部免除の状況は、前回調査時と変化なし。

・初任者研修一部免除の例（自由記述）

校内・校外研修の免除（時間数削減）、在学中の初任者研修・県と教職大学院の連携講座受講など
 ・学部新卒学生へのインセンティブとしての拡大の期待

●教職大学院修了者に対する初任者研修（一部）免除

	大学院数（%）
i. 行っている	10(20%)
ii. 行っていない	40(80%)
合計	50(100%)

実務家教員人事に関する教委との連携（Q13）

●実務家教員の人事に関する所在地教委との連携（複数回答可）

	大学院数 (%)
i. 特任教員の紹介をお願いしている	16(32%)
ii. 専任教員の紹介をお願いしている	10(20%)
iii. 交流人事として任期付専任教員の紹介をお願いしている	36(72%)
iv. 非常勤講師の紹介をお願いしている	4(8%)
v. その他	4(12%)
vi. 特になし	7(14%)

- ・交流人事としての専任教員推薦の割合が高い
- ・教委との人事協定、学内の実務家教員資格審査基準の態様についての検討の必要

教職大学院と教育委員会の総合的な連携（Q14）

●所在地教育委員会との連携の内容（複数回答可）

	大学院数 (%)
i. 行政研修の講師出向	33(66%)
ii. 行政研修の共同開催や企画協議への参加	28(56%)
iii. 行政研修受講の教職大学院の単位化	9(18%)
iv. 教職大学院のカリキュラム開発や授業開発の共同研究	16(32%)
v. 教職大学院の授業への講師依頼	28(56%)
vi. 教職大学院の実習における連携	47(94%)
vii. 教員免許状更新講習の講師依頼	13(26%)
viii. その他	5(10%)

- ・前回調査時より設問内容再編（行政研修単位化等）
- ・個人的連携（教委・大学相互の講師派遣）から研修事業の共同企画等の組織的連携の進展
- ・管理職養成等の研修高度化、ラーニングポイント制度・行政研修受講の教職大学院単位化など、教員研修再編（教員育成指標-研修計画）への教職大学院の関わり

- ・行政研修受講の教職大学院の単位化例（自由記述）
県教委・教職大学院連携研修受講を、科目等履修制度を活用して教職大学院単位化
- ・自治体初任者研修対象者数名の請負
- ・教職大学院ラーニングポイント制による、県教委研修の教職大学院選択科目としての単位認定
- ・他教職大学院との連携により実施

教職大学院と教育委員会の総合的な連携（Q14）

● 行政研修受講の教職大学院単位化例（自由記述の一部加工）

- ・教委からの派遣者が行政研修を受ける前後に、その対象者だけに限った「教育行政実地研修」（2単位）科目を設定し、事前、事後指導を通して、より一層、教育行政に資する力量形成をはかるようにした。
- ・学校における実習の7単位分を、県教育委員会の「マネジメント研修」と読み替えている。
- ・教育委員会・教職大学院連携で実施する「学校教育ICT推進リーダー」養成プログラムについて、大学の科目等履修制度を適用することで、教職大学院科目「ICT教育の推進」（2単位）の単位として認定している。
- ・市（中核市）の初任者研修対象者の内10名を請け負っている。
- ・県「総合的ミドルリーダー研修」「教科指導リーダー研修」、市「総合的ミドルリーダー研修」、県と教育学研究科等の連携「授業力パワーアップセミナー」について、大学教職大学院ラーニングポイント制により、教職大学院の選択科目「教育実践演習A・B・C・D」（6・4・4・2単位）として認定することが可能となっている。
- ・教育委員会・教職大学院連携で実施している「主幹教諭・指導教諭研修」について、科目等履修生度を適用することで、教職大学院科目「ミドルリーダー演習A・B」（各1単位）の単位として2019年度入学生より認定する。
- ・県教育センターの専門研修（中核教員養成講座）「学校経営参画中核教員養成講座」と本学教職大学院科目「学校運営基礎演習～チームとしての学校の在り方とミドル人材育成研修～」、「生徒指導・教育相談中核教員養成講座」と「生徒指導の理論と実践」とが連携し、共同で講座を開設している。受講生のうち希望者には、大学の科目等履修制度を適用し、課題の提出等の条件を満たした場合、当該講座終了時に本学教職大学院の単位を修得できることとしている。
- ・二大学間の連携により実施している。南九州プラットフォームを活用した教員研修プログラムを立ち上げ、将来の履修証明プログラムに組み入れていく予定。

現時点でのまとめ

● 各教職大学院の自由記述に見る課題意識

● 教職大学院拡大・全国化期の連携調査からうかがわれること（前回調査結果との対照）

・教育委員会の派遣教員数の上げどまり傾向

研修定数等の拡大／運用の期待－教職大学院での「連携」の考え方・内実づくりも問われる

・教委連携の取組の進展と新たなステージへの課題

進展：授業料免除、採用猶予、所在地教委との連携(個人的連携→研修共同開催等組織的連携)…

課題：前回から継続する課題（経済支援、選考等免除、派遣方式（14条限定あり）の運用etc.）

連携深耕の課題（研究課題－修了生人事措置、研修の共同化や行政研修の院単位化etc.）

● 本委員会活動の今後の課題

・調査結果継続検討＋教委連携深化の会員大学院取組事例の検討 2011年連携体系表更新

・教職大学院の新段階（県境を越えた設置形態／大学院間の連携）での教育委員会等連携の視野・内容の検討